

平成24年3月

下野市

# 下野市総合計画

概要版

後期  
基本計画

2012▶2015

[平成24年度]

[平成27年度]

思いやりと交流で創る 新生文化都市



淡墨桜



ゆうがおの実



グリムの館



下野国分寺跡



馬型埴輪



下野薬師寺跡復元回廊



道の駅しもつけ



自治医科大学附属病院

# 総合計画 の構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つから構成されています。

基本構想では、市の将来像を描き、「施策の展開方向」と「行政運営の指針」を定め、分野別の施策の方向を明らかにしています。

基本計画は、基本構想に示された施策大綱に従って、個別の施策・事業の内容を体系的に示しています。

実施計画は、基本計画で示された施策体系に基づいて具体的な事業計画を明らかにしています。

## 基本構想

### 基本構想の記載内容

- ・序論
- ・下野市の現状と将来見通し
- ・市民参画
- ・下野市の将来像
- ・土地利用方針
- ・施策の展開方向
- ・施策大綱
- ・行政運営の方針

計画期間 ▶ 8年 (H20~27)

## 基本計画

### 基本計画の記載内容

- ・序論
- ・しもつけ重点戦略
- ・施策の概要
  - A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち
  - B：心安らかに暮らせる、安全・安心なまち

計画期間

前期 ▶ 4年 (～H23)

後期 ▶ 4年 (～H27)

## 実施計画

### 実施計画の内容

- ・市の実施する内容  
⇒ 2年間の事業内容及び事業規模を掲載

2年

2年

2年

2年

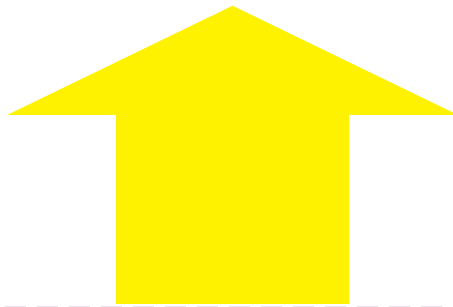
2年

2年

2年

～下野市の将来像～

思いやりと交流で創る 新生文化都市



後期基本計画は、平成27年度末を目標に、平成24年度から27年度にかけて市が行う具体的な施策の概要を明らかにするものです。

将来の市の目標を  
市民と行政が共有する

平成 27 年の下野市のすがた (分野別指標)

市民の意向を踏まえた  
まちづくりを行う

市民満足度による検証 (1万人市民意識調査)

必要な事業を厳選し、  
予算を有効に使う

優先度設定と懸案事業への対応

今後行う施策・事業を  
明らかにする

施策の概要

施策分野ごとの現状と課題、基本方針、施策の内容を記載

- 1章：みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり
- 2章：知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり
- 3章：都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり
- 4章：安心して暮らせる健康で明るいまちづくり
- 5章：豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり
- 6章：市民と行政の協働による健全なまちづくり

しもつけ重点戦略

抽出



道の駅しもつかけの  
マスコットキャラクター

**カンピくん**

# しもつけ

「しもつけ重点戦略」は、時代の潮流や本市の特色などを踏まえながら、合併7年目を迎えた本市が、将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」をより確実に、より効果的に実現していくために、重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出したものです。

この戦略は、「日々の暮らしを守る」、「交流・きずなをつくる」及び「強みを発揮する」の3つの重点戦略から構成されています。

重点戦略に掲げられた施策・事業を着実に推進することにより、下野市民であること、下野市に住んでいることを誇りと感じ、子どもたちがいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

さらに、人口減少社会が進展する中、これらの重点戦略により本市の活力を一層高め、本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、人口増を目指します。

## 重点戦略 1. 日々の暮らしを守る

～安全・安心な  
地域社会形成戦略～

## 重点戦略 2. 交流・きずなをつくる

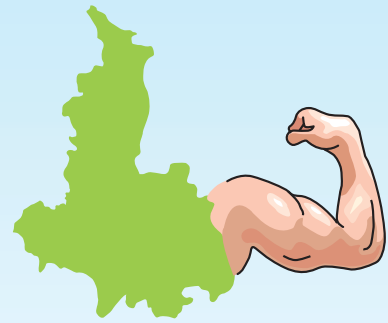
～協働による活力ある  
地域社会形成戦略～

**誇り**

## 重点戦略 3. 強みを発揮する

～地域資源の活用による  
しもつかけの魅力創造戦略～

# 重点戦略



## 重点戦略 1. 日々の暮らしを守る

～安全・安心な地域社会形成戦略～

東日本大震災を契機として市民が安全・安心に生活を送るための防災・防犯体制や都市基盤の強化が課題となっています。

さらに、少子化の進行や核家族化などにより、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりが求められていることから、暮らしの基本となる安全を確保し、安いで明るい地域社会の形成を推進します。

- 安全・安心な学校づくり
- デマンドバスの運行
- 健康増進事業の推進
- 高齢者の生活支援の充実
- 環境基本計画の策定・推進

## 重点戦略 2. 交流・きずなをつくる

～協働による活力ある地域社会形成戦略～

合併してよかったという実感を全市民が共有できるようにするため、合併のメリットを最大限に活用し、市民の一体感醸成に資する取組が求められています。

また、地域のきずなを更に強化し、活力にあふれた地域社会を創る必要があります。

そのため、行政と市民や市民団体、企業、学校、各種団体等の多様な主体との協働・連携が不可欠であり、協働によるきずなづくりを推進します。

- 体育施設、地域交流センター等の整備
- 文化芸術施設整備の検討
- 自治基本条例の制定
- 市民活動支援制度の導入
- 市歌の制定
- 新庁舎の整備

## 重点戦略 3. 「強みを発揮する」

～地域資源の活用によるしもつけの魅力創造戦略～

本市は自然災害が少ないという特徴をもっており、豊かで優れた自然環境、下野薬師寺跡や下野国分寺・尼寺跡等の歴史・文化的資源、また、北関東自動車道、国道4号、新4号国道、国道352号、JR宇都宮線の3駅等の充実した交通基盤、東京方面へのアクセスが容易な地理的優位性、さらに、自治医科大学附属病院を中心とした地域医療の充実など、多くの優れた地域資源があります。

これらの豊かな地域資源を積極的に活用し、新たな魅力づくりを推進します。

- 文化財展示収蔵施設の整備
- 6次産業化の推進
- 観光振興計画の策定・推進
- 地域ブランドの確立
- 三王山地区市有地の整備
- 救急医療体制の充実

# 施策大綱

将来像「思いやりと交流で創る 新生文化都市」を実現するため、1章「B：心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」の2つの展開方向に分

施策の

## A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち

### 1章：みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり

#### (1) 次代を担う人材の育成

- 地域・家庭・学校の連携強化による地域教育力の向上を図ります。
- 児童生徒の教育内容、学校の施設や設備の充実を図ります。

【地域ぐるみの教育活動の推進】

【幼児教育の充実】

【教育環境の充実】

【学校施設の充実】

#### (2) 生涯にわたる学びの機会の充実

- 公民館の耐震改修、スポーツ施設の整備・拡充を進めます。
- 図書館の管理運営の効率化に努めます。

【生涯学習の推進】

【青少年の健全育成】

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

#### (3) 豊かに暮らす文化の振興

- 文化や芸術の鑑賞・発表等の機会の提供を進めます。
- 史跡や展示収蔵施設を整備します。
- 国際交流や異文化の相互理解を推進します。

【文化・芸術活動の促進】

【文化遺産の保存と活用】

【国内交流の推進】

【国際交流の推進】

### 2章：知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり

#### (1) 大都市近郊農業の振興

- 農業担い手を育成し、農地の集積等による規模拡大を進め、農業経営を改善します。
- 農村の環境保全やほ場・農道等の整備を進めます。

【農業経営の改善】

【農村環境の保全】

【農業生産基盤の整備】

#### (2) 工業・商業の振興

- 商工会や中小企業への支援を行い、地域経済全体の活性化を促進します。
- 既存企業に対して雇用確保への支援や新たな企業立地への取組を推進します。

【商・工業の振興】

【雇用対策の充実】

#### (3) シティ・セールスの推進

- 下野市の観光資源を有効活用し、市のイメージやブランド力を高めます。
- 「道の駅しもつけ」を活用し、効果的な情報発信に努めます。

【観光の振興】

### 3章：都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり

#### (1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

- 魅力ある都市が形成されるよう、将来人口や財政状況を考慮した土地利用を進めます。
- 景観の保全や耐震化啓発活動を通して住環境の整備に取り組みます。

【土地利用の推進】

【住環境の整備】

#### (2) 人に優しい交通環境の整備

- 道路・橋梁の計画的な整備と維持管理、人に優しい交通環境の整備を進めます。
- デマンドバスの適正な運行により、公共交通網の充実を図ります。

【道路・橋梁の整備】

【道路・橋梁の維持管理】

【交通環境の整備】

【公共交通網の充実】

#### (3) うるおいのある緑環境の整備

- 市民が安心して憩える緑・水辺空間を創出し、市民と行政との協働による公園の維持管理体制づくりを進めます。
- 「緑の基本計画」の策定や河川水路の保全管理を進めます。

【公園・緑地の整備】

【自然環境の保全】

1章から6章までの6つの施策大綱を、「A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」として決めました。

## 展開方向

### B：心安らかに暮らせる、安全・安心なまち

#### 4章：安心して暮らせる健康で明るいまちづくり

##### (1) 生涯健康のまちづくり

- 安心して適切な医療が受けられる体制を整備します。
- 検診体制の継続し、健康相談や健康相談を実施します。
- 健康づくり施設の効果的な管理運営に取り組みます。

【医療体制の整備】

【健康づくりの推進】

【健康づくり施設の充実】

##### (2) 支えあいのまちづくり

- 子育てについての総合的な支援体制を整備します。
- 下野市障がい者福祉計画に沿った施策を実施します。
- 高齢者の生きがい活動支援や介護予防の充実を図ります。

【児童福祉・子育て支援】

【障がい者福祉の充実】

【高齢者の生きがいづくりと生活支援】

【地域福祉の充実】等

##### (3) 保険・年金の充実

- 国民健康保険・介護保険の適正運用に努め、年金については各種相談に対応します。

【保険・年金事業の充実】

##### (4) 消費生活の向上

- 情報提供、相談業務、講座など、意識啓発に努め、消費者の自立支援に取り組みます。

【消費者行政の推進】

#### 5章：豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり

##### (1) 快適な環境の創造

- ごみ処理とリサイクルを推進し、ごみ減量化に努めます。
- 環境基本計画を策定し、安全・安心な環境づくりに取り組みます。

【ごみ処理等広域事業の推進】

【ごみ処理とリサイクルの推進】

【環境対策の推進】

【市営墓地の整備】

##### (2) 安全・安心なまちづくり

- 警察や関係団体と連携し、防犯活動や交通安全対策を実施します。
- 災害時に備えた体制強化と、防災無線等の整備により、消防力の充実を図ります。

【防犯・交通安全対策の推進】

【消防・防災の推進】

##### (3) 快適な水環境の形成

- 安全・安心で良質な水の安定供給を目指します。
- 公共下水道の計画的整備や供用開始区域内の加入を進めながら、管理運営の効率化を図ります。

【安心・安定した供給の確保】

【利用者サービスの向上】

【情報提供の推進】

【生活排水処理設備の整備】等

#### 6章：市民と行政の協働による健全なまちづくり

##### (1) 協働のまちづくりの推進

- 自治会を中心としたコミュニティ活動を推進します。
- まちづくりの指針となる自治基本条例の制定等に取り組みます。

【まちづくり活動の推進】

【協働のまちづくりの推進】

【市民と行政との情報共有】

【人権の尊重と男女共同参画の推進】

##### (2) 行財政運営の充実

- 安定的な財政構造の確立を進めます。
- 情報提供、広聴活動の充実を図ります。
- 効率的な行政運営を実現するため、新庁舎建設を進めます。

【計画的な行財政運営】

【広報・広聴の充実】

【庁舎建設の推進】

##### (3) 広域行政の充実

- 広域的な住民サービスの充実のため、広域連携事業等に取り組みます。

【広域行政の推進】

# 【分野別指標一覧】

計画期間中の取組の達成状況を示す尺度として、分野別指標を掲げています。

基本目標	基本施策	指標名	過去(H18)	現状値(H23)	目標値(H27)	
1章 みんなで学び 文化を育むふ れあいのまち づくり	(1)次代を担う人材の育成	自ら学ぶ意欲の評価点 (最高値：4.00)	小学生 (H19) 3.41	3.43	3.45	
		中学生 (H19) 3.35	3.44	3.46		
	(2)生涯にわたる学びの機会 の充実	市民活動支援サイト 「Youがおネット」登録会員数	-	32団体	50団体	
		(3)豊かに暮らす文化の振興	国指定史跡地の公有化率	60.1%	60.7%	62.0%
		国内交流協会会員数	個人会員	-	78人	100人
			法人・団体会員	-	6団体	15団体
		国際交流協会会員数	個人会員	381人	630人	660人
	法人会員		37団体	49団体	55団体	
2章 知恵と意欲で 創造性豊かな まちづくり	(1)大都市近郊農業の振興	認定農業者経営面積（1人当たり）	(H20) 45,913㎡	52,020㎡	58,000㎡	
	(2)工業・商業の振興	事業所数 (医療・福祉・教育の事務所は除く)	1,191所	(H21) 1,983所	2,000所	
	(3)シティ・セールスの推進	市観光客入込数	685,516人	(H22) 553,462人	1,100,000人	
3章 都市と田園が共 生する快適な環 境で躍進するま ちづくり	(1)秩序ある土地利用と快適 な住環境づくり	住宅用地面積	(H17) 1,047.9ha	-	1,083.0ha	
	(2)人に優しい交通環境の整 備	道路改良率	61.2%	62.6%	64.0%	
	(3)うるおいのある緑環境の 整備	市民1人当たり都市公園面積	7.34㎡	(H21) 7.78㎡	11.77㎡	
4章 安心して暮らせ る健康で明るい まちづくり	(1)生涯健康のまちづくり	健康であり幸せと感じる人の割合	89.2%	91.7%	92.0%	
		がん検診受診率	-	30.0%	36.0%	
		運動習慣の定着化率	-	23.0%	35.0%	
	(2)支えあいのまちづくり	学童保育室数	-	18箇所	19箇所	
		子育て相談実施場所	16箇所	17箇所	18箇所	
		日中一時支援事業	21箇所	23箇所	25箇所	
		地域ふれあいサロンの設置数	(H20) 4箇所	9箇所	15箇所	
		老人クラブ数	(H20) 44団体	41団体	44団体	
	(3)保険・年金の充実	人間ドック受診率	-	3.9%	4.5%	
	(4)消費生活の向上	消費生活に伴う相談及び問い合わせ件数	55件	(H22) 257件	250件	
消費生活に関する一般向け講座 及び参加人数		4回 44人	(H22) 7回 330人	10回 500人		
5章 豊かな自然と 調和した快適 で安全なまち づくり	(1)快適な環境の創造	市民1人1日当たりごみ排出量	(H19) 786g/人/日	(H22) 739g/人/日	721g/人/日	
		(2)安全・安心なまちづくり	市内犯罪発生件数	(H19) 841件	(H22) 634件	570件
		市内交通事故発生件数	(H19) 303件	(H22) 223件	200件	
		市内火災件数	(H19) 28件	(H22) 14件	12件	
	(3)快適な水環境の形成	上水道普及率	(H19) 94.5%	96.7%	97.1%	
下水道普及率		(H19) 68.5%	71.5%	73.9%		
6章 市民と行政の協 働による健全な まちづくり	(1)協働のまちづくりの推進	ボランティア団体加入者数	(H19) 13,760人	12,687人	14,000人	
	(2)行財政運営の充実	自主財源比率	-	51.4%	53.8%	
		市ホームページアクセス数	(H19) 408,000件	(H22) 615,000件	800,000件	
(3)広域行政の充実	共同連携事務事業数	-	20事業	20事業		

●問い合わせ先



## 下野市総合政策部総合政策課

〒329-0492 栃木県下野市小金井1127  
TEL.0285-40-5550 FAX.0285-40-5572  
E-mail: sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>